　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 収入

　　　　　　選挙運動用ポスター作成契約書　 印紙

　北九州市議会議員一般選挙 　　　　区選挙区候補者

（以下｢甲｣という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下｢乙｣という。） は、公職選挙法第１４３の規定による選挙運動用ポスター作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　名　　　　　　公職選挙法第１４３条の規定による選挙運動用ポスター

２　数　　量　　　　　　　　　　　　枚

３　契約金額　　　　　　　　　　　　　円（単価　　　円　　銭）（消費税を含む）

４　納入期限　　　　　　令和７年１月　　日

５　請求及び支払

　　この契約の基づく契約金額については、乙は、北九州市議会議員及び北九州市長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、北九州市に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

　　なお、北九州市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は北九州市に請求ができない。

６　その他

　　この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

令和　　年　　　月　　日

　　甲　　北九州市議会議員一般選挙候補者　　　　区選挙区候補者

　　　　　住　所

氏　名

　　乙　　住　所

　　　　　名　称

　　　　　代　表

選挙運動用ポスター作成契約金額の明細書

選挙運動用ポスターの作成に係る契約金額の明細につきましては下記のとおりです。

　令和　　年　　月 日

　令和７年１月２６日執行

　北九州市議会議員一般選挙

　候補者　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　住　　 所

名 　称

代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ＴＥＬ）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　合計　　　　　　　　　　　（税込）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 内　容 | 単　価 | 数　量 | 計 |
| ■企画制作費 |  |  |  |  |
| 企画料 |  |  |  |  |
| デザイン料 |  |  |  |  |
| 撮影料 |  |  |  |  |
| 版下制作料 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ■印刷費 |  |  |  |  |
| 用紙代 |  |  |  |  |
| 製版代 |  |  |  |  |
| 印刷代 |  |  |  |  |
| 梱包・送料 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |
| 消費税 |  |  |  |  |